

公益財団法人 大阪府育英会 中期経営計画(概要)案

■ 中期経営計画策定の趣旨

- 大阪府育英会は、昭和 27 年 4 月の創立以来、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な高校生等に、奨学金の貸付により教育の機会均等に寄与するとともに次世代を担う有用な人材の育成に努めている。
- 奨学金事業等を将来にわたって持続可能なものとしていくため、中期経営計画を策定する。
(計画期間中の目標を設定し、達成に向けた具体的な取組内容、今後の収支見通しについて明示)
- 計画期間：令和 4 年度から令和 8 年度 (5 年間)
- ※計画内容に影響を及ぼす事情の変化が生じた場合は必要に応じ見直す

■ 奨学金の貸付状況

- 大阪府の授業料無償化制度や生徒数の減少により貸付は減少傾向にある。
- しかしながら、給与は減少傾向で推移する中、学習塾や参考書などの教育費は増加傾向にあるため、奨学金のニーズは依然として高い。

貸付状況		H28	H29	H30	R 元	R2
入学時増額奨学資金	人数(人)	5,788	5,161	4,605	5,005	4,054
	金額(億円)	9.3	8.2	7.5	7.9	6.7
奨学資金	人数(人)	27,474	25,601	23,634	21,223	19,771
	金額(億円)	33.4	31.8	30.2	26.7	23.4
合 計	人数(人)	33,262	30,762	28,239	26,228	23,825
	金額(億円)	42.7	40.0	37.7	34.6	30.1

区 分		H 22	H24	H26	H28	H 30	H22/H30 比
授業料以外の学習費(千円)	公立	393	386	402	427	432	109.9%
	私立	697	729	737	768	740	106.1%

注) 文部科学省「子供の学習費調査(区分：高等学校(全日制))」より

大阪府の状況(月額)	H 22	H 24	H 26	H 28	H 30	R2	H22/R2 比
平均給与総額(千円)	342	336	335	334	339	327	95.6%

注) 厚生労働省「毎月勤労統計調査【年平均】(区分：事業所規模 5 人以上)」より

現 状 と 課 題

目 標

具体的取組み

債権管理の徹底(最重要項目)

- 【現状】**
- 平成 21 年度から「滞納ゼロ作戦」を実施。平成 27 年度末(滞納額のピーク時)約 60.6 億円あった滞納額は、令和 2 年度末で約 50.5 億円と、約 10 億円削減。
 - 一方、10 年以上の長期滞納は増加しており、令和 8 年度末においては滞納額全体の約 50%を占める見込み。

滞納年数	H27 年度		R2 年度			R8 年度(見込み)		
	滞納額(億円)	構成比(%)	滞納額(億円)	構成比(%)	滞納額増減(対 H27)	滞納額(億円)	構成比(%)	滞納額増減(対 H27)
10 年以上	11.5	19.0	16.0	31.7	4.5	20.9	49.9	9.4
5 年以上 10 年未満	21.7	35.8	18.1	35.8	△3.6	13.5	32.0	△8.2
1 年以上 5 年未満	24.5	40.4	14.7	29.1	△9.8	6.9	16.3	△17.6
1 年未満	2.9	4.8	1.7	3.4	△1.2	0.7	1.8	△2.2
合計	60.6	100	50.5	100	△10.1	42.0	100	△18.6

- 【課題】**
- 回収困難な債権が多くなり、返還交渉がこれまで以上に難航する厳しい回収環境が予想されるため、今後も滞納の削減に向けた多様な対策が必要である。

- 【目標】**
- 返還金の確保および滞納額の削減を図る「滞納ゼロ作戦」を重点的に取り組む。
 - しかしながら、これまでの推移から予測すると、令和 8 年度末の滞納見込額は 42 億円(令和 3 年度末見込額より 6.3 億円減)となる。回収困難債権が増加する中ではあるが、第 2 期実績と同程度の削減率を目標とし、2.2 億円程度のさらなる削減(令和 3 年度見込額より 8.5 億円減)を目指す。
 - そのため、様々な専門的知識を有する人材の活用等により、新たな取組みを実施し、限られた人的・財政的資源をより回収が見込まれる滞納債権へ重点的に振り向ける。

【数値目標】

戦略目標	成果測定指標	R2(実績)	R3(見込)	R8(目標)
奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額(億円)	50.5	48.3	39.8
	新規滞納者発生率(%)	3.9	3.8	3.55
	滞納者における返還者率(%)	75.4	75.5	76.0

- 【継続的取組み】**
- 滞納の新規発生の抑制(奨学金教育による返還意識の醸成、口座振替への切替え促進)
 - 短期滞納者への対策強化(電話・文書による督促、連帯保証人への督促、弁護士名による督促、法的措置の実行)
 - 長期滞納者からの回収促進(自宅への訪問、サービスの活用、強制執行)
 - 返還困難者への対応(返還方法の変更や返還猶予など個々の状況に即した対応)

- 【新たな取組み】**
- 返還説明会の際に、今後成人として金銭貸借や商品購入契約等に責任が発生することなどの内容を盛り込み、返還義務の自覚を促す。
 - 高校等の設置者等へ滞納防止への協力を要請。
 - 資力がありながら返還に応じない滞納者に対しては、給与や預貯金の差し押さえに加え、動産や不動産などへの適用拡大を検討する。
 - サービス委託により概ね 10 年以上の全ての長期債権について、債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については償却を適切に進める。
 - 返還困難者に対し、就労等の相談や支援を行う関係機関・団体等の情報提供等を行い、生活再建を図るとともに、将来的に返還できる環境づくりにつなげていく。

給付型奨学金事業

- 【現状】**
- 府民や企業からの寄附金を活用し、平成 23 年度に「U S J 奨学金給付事業」、平成 26 年度に「夢みらい奨学金給付事業」を創設。令和 3 年度末までに合計 815 名の高校生等に給付した。

【課題】

- 夢みらい奨学金事業を継続するため事業資金を確保する必要がある。

		H29	H30	R 元	R2	R3
寄附額(千円)	目標	40,000	45,000	50,000	50,000	57,000
	実績	61,440	57,723	57,286	116,006	(65,108)

注) R3 年度()は R3 年 11 月末現在

- 【目標】**
- 毎年「夢みらい奨学金」を 120 名に給付(1 人最高 50 万円)する。
 - 企業・団体からの寄附金は経営状況などによって大きく左右されるため不確定な要素が多く、また、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済状況となっている中にあるが、給付人数に必要な寄附金を確保する。

- 【数値目標】**
- 計画期間中において年間 6,000 万円の寄附金を確保する。

- 【継続的取組み】**
- 図書館、集客施設などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行う。
 - 認定式のホームページへの公表、給付を受けた「奨学生の声」の当会ガイドブック等への掲載、夢みらい奨学生による街頭募金の実施等により事業の意義を訴える。

- 【新たな取組み】**
- 経済関係団体や企業などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行い、寄付金募集周知への協力を依頼する。
 - ホームページ刷新等、様々な取組み発信のため広報体制の強化を検討。

経営の安定化

- 【収入】**
- 償還金収入は、授業料無償化措置等による貸付額減の影響から漸減見込。
 - 借入金は、授業料無償化措置による貸付額減により新規借入はない見込。
- 【支出】**
- 奨学金貸付事業は、今後、生徒数の減少から漸減見込。
 - 金融機関からの借入金は順次返済し、R5 以降大幅に減少する見込。

- 【目標】**
- 償還金回収コストの削減、及び収入の確保に努める。

【数値目標】

戦略目標	成果測定指標	R2(実績)	R3(見込)	R8(目標)
償還金回収コストの削減	償還金回収コスト(千円)	332,442	335,536	326,283
法人運営の安定性確保	正味財産比率(%) (正味財産/総資産)	3.90	4.68	5.89

- 【継続的取組み】**
- 効果的・効率的な事業運営に努めることにより、償還金回収コストの削減を図る。
 - 償還金の回収体制の強化や寄付金募集・広報等の企画業務の充実を図るなど収入の確保に努める。